

平成23年度第2回倫理委員会の概要

I 開催日時：平成23年7月12日（火）16：35～17：00

場 所：第3会議室

出席者：委員長 副院長（水津博）

内部委員 統括診療部長（加藤達雄）、臨床研究部長（金子英雄）

成育診療部長（内田靖）、

薬剤科長（三島信行）、

看護部長（齊藤伊都子）、事務部長（佐々木且法）

外部委員 岐阜大学教育学部教授（池谷尚剛）

岐阜県立長良特別支援学校長（若園仁）

倫理委員会細則第8条第2項（2／3以上の出席）に基づき、委員11名中9名の出席により委員会開催が成立した。

II 委員会の概要

1 ○研究課題名：食物アレルギー患者における経口免疫療法の効果の検討

○研究出題者：長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄

○研究の概要：研究の概要は、目的として食物アレルギー患者に、症状誘発

の閾値以下の量から経口的にアレルギー食材を摂取させ、その後、次第に増量し摂取させることで、食物アレルギーの寛解を誘導する。対象は食物アレルギーの小児で、食物に対して即時型反応を呈する患者を対象とする。まず最初に食物負荷試験を行って、症状誘発の閾値を決定し、症状誘発の閾値の1／2から開始し、1日に2回～5回食物を投与する。その間、食物投与の前後で血液検査を施行してIgE等を検査する。増量中は、アナフィラキシー症状の出現に注意し、経過を観察していく。入院中は、10日～2週間の期間で卵白なら1個、牛乳100ml程度までの増量をめざす。症状誘発の場合は、増量前の量にもどして再投与する。卵アレルギーのプロトコールについて説明させて頂く。投与するのはかたゆでの卵白、例に示させて頂いたのは卵白1gで症状が誘発されると仮定した場合である。1日目の1回目で0.5g、2回目以降は前量の20%増ということで2回目0.6g、3回目0.72gとs増量していき1日目の最終で1gとなる。2日めは1.24gからはじめる。当然アレルギー症状を示す患者なので、じんましん等の症状がでることが予想されるが、その場合は前量に戻り再チ

チャレンジする。多くの報告では、前量に戻り再投与することで、その次に進めることが多いとの報告がある。前回の倫理委員会で承認された方法は、大豆アレルギーの患者にはね納豆、牛乳アレルギーの患者にはペプチドを摂っていただく方法をとっていたが、今回は食物そのものを使って実施したい。

- 委員会の概要：申請書に基づき研究実施の適否を審査した。
- 判定結果：承認